

広報
KATSURAGI
Public Relations

かつらぎ



3 町からのお知らせ

かつらぎ町独自の新たな取り組み／保険税の減免・猶予について など

14 NEWS & TOPICS

16 町からのお知らせ

11月は児童虐待防止月間 など

20 暮らしの情報 INFO

22 相談窓口

23 図書館だより

26 子育て・保健カレンダー

28 ガードレールの清掃活動 など



COVER

////表紙の写真////

「とんぼのいる風景」
MIOUさん(7歳)の作品

＝広報の表紙写真（イラスト可）を募集します＝
町内の風景・人物等かつらぎ町らしさが伝わる作品を募集します。【12月号締切11月11日(水)】
問い合わせ 総務課総務係（内線2025）



町長メッセージ 町民のみなさまへ

昨年10月14日に町長に就任させていただき、早いもので1年が過ぎました。そして今年2月頃からは「新型コロナウイルス感染症」が猛威を振るいはじめ、今も様々な制限のある生活を強いられています。

さて、町長就任後、直ぐに「防災行政無線」の整備に取り組み始め、何とか来年3月末には完成する目途が立ちました。また、7月からは買い物や通院などに使っていただける「スクールバス」を活用した「町内巡回バス」を始めました。今後、少しでも利用しやすくするため「コミュニティバス」の再編成にも取り組んで参ります。

一方、コロナ禍により断念した事業もあります。各地区に於いて予定していた「行政懇談会」は、コロナ禍により止むを得ず中止となりました。住民の皆様から直接、貴重なご意見を伺う機会が失われ、大変残念です。また、町が実施している各種事業について住民に判定人となっただき、ご意見を伺う「自分ごと化会議」についても、同

様に中止となりました。この事業も住民の皆様には町政を「自分ごと」に捉えていただく機会でしたので、中止は大変残念な思いでいっぱいです。

かつらぎ町の「コロナ対策」については、町内の状況把握に努め「何が必要か」「何ができるか」をテーマに職員とともに知恵を出しながら検討を重ねて取り組んでおりますが、これから冬にかけてはインフルエンザが流行する恐れがあり、コロナ対策に加えてインフルエンザ対策も必要となってきます。今回の「町民1人1万円のクーポン券」は、登録いただいた医療機関でインフルエンザの予防接種にもお使いいただけます。その他「ひとり親世帯等臨時特別給付金」や「学生支援緊急給付金」など、各種コロナ対策事業についてのご不明な点は、役場にお問い合わせいただければ対応させていただきますので、遠慮なくご相談下さい。最後に時節柄、お身体にご自愛下さい。

かつらぎ町長 中阪 雅則

＼ 地域経済活性化・生活支援・学生支援 ／

かつらぎ町独自の新たな取り組み

無 料！

かつらぎ町
応援クーポン券[第2弾]
ひとり **1万円**

対象者 令和2年10月1日時点でかつらぎ町に住民登録のある方
入手方法 10月中に全世帯にクーポン引換券を郵送しています。
新型コロナウイルス感染症対策総合窓口または花園支所にて、
クーポン引換券と交換してください。
引換期限 令和3年1月29日(金)
使用期限 令和3年1月31日(日)

要申請!

ひとり親世帯等
臨時特別給付金

1世帯 **5万円**
第2子以降1人につき
3万円加算

低所得のひとり親世帯
等に臨時特別給付金を
支給します。

対象者 令和2年10月1日時点でかつらぎ町に住民登録があり、
次のいずれかに該当する世帯。
(1) 和歌山県ひとり親世帯臨時特別給付金基本給付の支給を受けている世帯
(2) 特別児童扶養手当の支給を受けている世帯
(3) 和歌山県社会福祉協議会の生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）を受けており、かつ令和3年3月31日時点で18歳以下の者がいる世帯
申請期限 令和3年1月29日(金) ※当日消印有効
申請について 給付対象者(1)(2)の方には申請書等を郵送しています。(3)の要件に該当する方は新型コロナウイルス感染症対策総合窓口までお問い合わせください。

要申請!

かつらぎ町学生支援
緊急給付金

ひとり **20万円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により
経済的に困窮する大学生等(※1)に対し、学
びを継続する学資金を
給付します。

(※1) 学校教育法に基づき
設置された大学、高等専門
学校(第4学年以上)、専門
学校(専修学校の専門課程)
等に在学している方

対象者 令和2年10月1日時点でかつらぎ町に住民登録がある大学生等、またはかつらぎ町に住民登録がある保護者等がいる大学生等で、次のいずれかに該当する方。
(1) 奨学金等の制度の給付、貸付等を受けている
(2) 新型コロナウイルス感染症の影響（減収・雇止め等）に対する給付もしくは貸付等の支援制度を受けている、または当該支援制度を受けている保護者等がいる
(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により失業した保護者等がいる
申請期限 令和3年1月29日(金) ※当日消印有効
申請方法 申請書に下記書類を添えて郵送または新型コロナウイルス感染症対策総合窓口まで提出してください。
(1) 大学生等であることを証する書類
(2) 対象者の振込口座の通帳の写し
(3) 要件に該当していることを証する書類
(4) 代理申請の場合は代理人の本人確認書類
(5) かつらぎ町に住民登録がある保護者等がいる大学生等の場合は、保護者等との続柄がわかる書類

申請・問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対策総合窓口（内線2215）

令和2年度 償却資産申告を 忘れていませんか？

償却資産とは土地・家屋以外の事業の用に供する資産（構築物・機械・器具・備品等）のことで、毎年1月1日時点で所有している場合は、固定資産税の対象となります。償却資産には土地・家屋のように登記制度がないため、所有者が町に申告する義務があります。

税務課では申告状況、内容について確認する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

《償却資産の例》事務機器、駐車場舗装、商品陳列ケース、屋外電気設備、看板、太陽光発電システム等

問い合わせ 税務課固定資産税係
(内線2043)

新型コロナウイルス感染症の影響による 保険税等の減免・猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の(1)または(2)の要件を満たす世帯は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免制度を適用できる場合があります。

(1) 免除となる要件

主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合。

(2) 減額となる要件

主たる生計維持者が《①事業・給与等の収入が前年比10分の3以上減少、②収入減が見込まれる所得以外の前年所得が400万円以下、③前年の所得の合計額が1,000万円以下※》の全てに当てはまる場合。※介護保険料は③の要件不要

詳細は、町ホームページをご覧ください。各担当へお問い合わせください。

問い合わせ

国民健康保険税:税務課住民税係(内線2042)

後期高齢者医療保険料:健康推進課保険年金係(内線2055)

介護保険料:健康推進課介護保険係(内線2051)

● ねたきり老人介護支援金の支給について

日常生活に著しく支障のある在宅のねたきりの高齢者を介護する家族等に対し、支援金を支給することにより、介護者の労をねぎらい、もって高齢者福祉の増進を図ることを目的として支給します。

対象者

町内に住所を有し対象者個人の当該年度の住民税が非課税でありかつ、10月1日時点で①③のすべてに該当するねたきりの高齢者を居宅において3か月以上継続して介護している家族等。

また、ねたきりの高齢者1名につき介護者1名を対象とします。

① 年齢が満65歳以上である方

② 要介護認定3以上でねたきり状態であると判定できる方

③ 施設に入院または入所していない方

支援金の額 10,000円

申請方法 次のものをご持参のうえ申請してください。

① 介護保険被保険者証

調理補助募集！

新しいきれいなお店です！

※シフト制・各種社会保険あり※

一般社団法人道の駅紀の川万葉の里
レストランまほろば
かつらぎ町窪487-2
☎0736-22-0055

有料
広
告

問い合わせ 住民福祉課福祉係
(内線2066)

② 印鑑
③ 振込先口座がわかるもの(通帳・カードなど)
申請期限 令和3年2月26日(金)まで

11月・12月は町税の滞納整理月間です

町税は、一般会計歳入の約20%を占め、福祉・教育・建設・ごみ処理などの生活に密着した事業の費用に充てられる貴重な自主財源となっております。

かつらぎ町では、11・12月を「滞納整理強化月間」と位置づけ、滞納額縮減のため集中的に滞納整理を実施します。

まだ、納付されていない町税等がありましたら、早急に納付いただき、今後は、期限内に納付いただきますよう町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

税金は納期限内に納付しましょう
納税は国民の義務の一つと規定されています。

納税通知書には、法の規定により、納付額、納期限、納付場所、また、延滞金、督促手数料、納付期限までに納付しなかった場合の滞納処分などが記載されています。町税は、自主的に納付期限までに納付していただくのが原則です。

滞納を放置しておく

町税を滞納すると、納付期限内に納付された大多数の納税者の方々の公平性が確保できません。

町ではきちんと納税していただいている方々の立場から、公正・

公平を確保するために、督促や文書催告により納付を促しても納付や納税相談に応じない滞納者に対し、法律に基づく滞納処分（差押等）を実施しております。

差押とは

差押とは、督促や催告により納税の履行を促しても納めていただけない時に、税の公平を保つため、国税徴収法及び地方税法等に基づき滞納者の財産の処分を禁止し、これを換価（差押財産を金銭にかえること）できる状態におく強制的な処分です。

差押できる財産とは

差押できる財産は、不動産（土地・建物）、債権（預貯金・給与・生命保険・有価証券等）、電話加入権、動産（自動車・電化製品・美術品等）等の広範囲に及びます。

納税相談

病気・災害等の特別な事情により、やむを得ず納期限までに納付できない方は、期間を定め分割納付等の方法がありますので、未納のまま放置することなく、税務課徴収係までご相談ください。

問い合わせ

税務課徴収係（内線2044）



タイヤロック(車差押)の写真

納期限

11月30日(月)

- 町民税・県民税 第6期
- 固定資産税 第6期
- 国民健康保険税 第5期
- 後期高齢者医療保険料 第5期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

● 令和3年度から適用される町・県民税の税制改正

問い合わせ 税務課住民税係（内線2042）

給与所得控除の改正

1. 給与所得控除額が一律10万円引き下げられます。
2. 給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げられます。

給与等の収入金額 (A)	給与所得の金額	
	改正後	改正前
55万1千円未満	0円	0円
55万1千円以上65万1千円未満	(A)-55万円	
65万1千円以上161万9千円未満		(A)-65万円
161万9千円以上162万未満	106万9千円	96万9千円
162万円以上162万2千円未満	107万円	97万円
162万2千円以上162万4千円未満	107万2千円	97万2千円
162万4千円以上162万8千円未満	107万4千円	97万4千円
162万8千円以上180万円未満	下記①×2.4+10万円	下記①×2.4
180万円以上360万円未満	下記①×2.8-8万円	下記①×2.8-18万円
360万円以上660万円未満	下記①×3.2-44万円	下記①×3.2-54万円
660万円以上850万円未満	(A)×0.9-110万円	(A)×0.9-120万円
850万以上1,000万円未満	(A)-195万円	
1,000万円以上		(A)-220万円

①給与収入金額を4で割り、千円未満を切り捨てた金額

公的年金等控除の改正

1. 公的年金等控除額が一律10万円引き下げられます。
2. 公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合、公的年金等控除額は195万5千円が上限とされます。
3. 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円を超え2,000万円以下の場合には一律10万円、2,000万円を超える場合には一律20万円が、上記1.および2.の見直し後の控除額から引き下げられます。

年 齢	公的年金等の 収入金額(A)	公的年金等所得			
		改正後 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額			改正前
		1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超	
65 歳 未 満	130万円未満	(A)-60万円	(A)-50万円	(A)-40万円	(A)-70万円
	130万円以上 410万円未満	(A)×0.75 -27万5千円	(A)×0.75 -17万5千円	(A)×0.75 -7万5千円	(A)×0.75 -37万5千円
	410万円以上 770万円未満	(A)×0.85 -68万5千円	(A)×0.85 -58万5千円	(A)×0.85 -48万5千円	(A)×0.85 -78万5千円
	770万円以上 1,000万円未満	(A)×0.95 -145万5千円	(A)×0.95 -135万5千円	(A)×0.95 -125万5千円	(A)×0.95 -155万5千円
	1,000万円以上	(A)-195万5千円	(A)-185万5千円	(A)-175万5千円	
	330万円未満	(A)-110万円	(A)-100万円	(A)-90万円	(A)-120万円
	330万円以上 410万円未満	(A)×0.75 -27万5千円	(A)×0.75 -17万5千円	(A)×0.75 -7万5千円	(A)×0.75 -37万5千円
65 歳 以 上	410万円以上 770万円未満	(A)×0.85 -68万5千円	(A)×0.85 -58万5千円	(A)×0.85 -48万5千円	(A)×0.85 -78万5千円
	770万円以上 1,000万円未満	(A)×0.95 -145万5千円	(A)×0.95 -135万5千円	(A)×0.95 -125万5千円	(A)×0.95 -155万5千円
	1,000万円以上	(A)-195万5千円	(A)-185万5千円	(A)-175万5千円	
	330万円未満	(A)-110万円	(A)-100万円	(A)-90万円	(A)-120万円
	330万円以上 410万円未満	(A)×0.75 -27万5千円	(A)×0.75 -17万5千円	(A)×0.75 -7万5千円	(A)×0.75 -37万5千円
	410万円以上 770万円未満	(A)×0.85 -68万5千円	(A)×0.85 -58万5千円	(A)×0.85 -48万5千円	(A)×0.85 -78万5千円

基礎控除の改正

1. 基礎控除額が10万円引き上げられます。
2. 合計所得金額が2,400万円を超えると、その金額に応じて控除額が通減し、合計所得金額が2,500万円を超えると基礎控除が適用されなくなります。

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	43万円	33万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円	
2,450万円超2,500万円以下	15万円	
2,500万円超	適用なし	

所得金額調整控除の創設

下記に該当する場合は、給与所得から所得金額調整控除が控除されます。

1. 給与等の収入金額が850万円を超え、次の①～③のいずれかに該当する場合。
 - ①特別障害者に該当する、②年齢23歳未満の扶養親族を有する、③特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する。

所得金額調整控除額＝(給与等の収入額(1,000万円を超える場合は1,000万円)－850万円)×10%

2. 給与所得控除後の給与等の金額および公的年金等に係る雑所得の金額があり、給与所得控除後の給与等の金額と公的年金等に係る雑所得の金額の合計額が10万円を超える場合。

※上記1.の控除がある場合は、1.の控除後の金額から控除します。

所得金額調整控除額＝給与所得控除後の給与等の金額(上限10万円)＋公的年金等に係る雑所得の金額(上限10万円)－10万円

調整控除の改正

合計所得金額が2,500万円を超えると、調整控除が適用されなくなります。

非課税基準、扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

要件等		改正後	改正前
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件		48万円以下	38万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件		48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生等の合計所得金額要件		75万円以下	65万円以下
家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額		55万円	65万円
寡婦及び寡夫に係る生計を一にする子の総所得金額等		48万円以下	38万円以下
雑損控除に係る親族の総所得金額等		48万円以下	38万円以下
障がい者、未成年者、寡婦及び寡夫に対する非課税措置の合計所得金額要件		135万円以下	125万円以下
均等割の非課税限度額となる合計所得金額	同一生計配偶者及び扶養親族がない方	38万円	28万円
	同一生計配偶者又は扶養親族がある方	28万円×(同一生計配偶者＋扶養親族＋1)＋26万8千円	28万円×(同一生計配偶者＋扶養親族＋1)＋16万8千円
所得割の非課税限度額となる総所得金額等	同一生計配偶者及び扶養親族がない方	45万円	35万円
	同一生計配偶者又は扶養親族がある方	35万円×(同一生計配偶者＋扶養親族＋1)＋42万円	35万円×(同一生計配偶者＋扶養親族＋1)＋32万円

● 令和3年度から適用される町・県民税の税制改正
問い合わせ 税務課住民税係（内線2042）

未婚のひとり親に対する税制上の措置

すべてのひとり親家庭に対して、公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を解消するために、次の措置が講じられます。

[寡婦・寡夫控除の見直し]

1. ひとり親控除の創設

未婚のひとり親に対して、「ひとり親控除」が適用されます。

「未婚のひとり親」とは、以下の要件をすべて満たす方。下表の※印が「ひとり親控除」

- ・ 単身者である。
- ・ 生計を同じとする子（総所得金額等が48万円以下）を有する。
- ・ 合計所得金額が500万円以下である。

2. 寡婦控除の見直し

上記1. 以外の寡婦については、引き続き「寡婦控除」を適用し、子以外の扶養親族を持つ寡婦については、所得制限（所得500万円以下）が設けられます。

住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある方は

「ひとり親控除」と、「寡婦控除」どちらも対象外となります。

改正前

配偶関係				死 別		離 別	
本人所得 (合計所得金額)				500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超
寡婦 控除	扶養 親族	有	子	30万円	26万円	30万円	26万円
			子以外	26万円	26万円	26万円	26万円
		無		26万円	-	-	-
寡夫 控除	扶養 親族	有	子	26万円	-	26万円	-
			子以外	-	-	-	-
		無		-	-	-	-

改正後

配偶関係				死 別		離 別		未 婚	
本人所得 (合計所得金額)				500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超
寡婦 控除	扶養 親族	有	子	30万円※	-	30万円※	-	30万円※	-
			子以外	26万円	-	26万円	-	-	-
		無		26万円	-	-	-	-	-
寡夫 控除	扶養 親族	有	子	30万円※	-	30万円※	-	30万円※	-
			子以外	-	-	-	-	-	-
		無		-	-	-	-	-	-

[非課税措置の創設]

合計所得金額が135万円以下で「ひとり親控除」を適用する場合について、町・県民税を非課税とします。

「将来の人と農地について」 話し合う懇談会

参加無料

申し込み・問い合わせ

産業観光課農業振興係（内線2101）

- ◇自分は、あと何年農業を続けていけるかな
- ◇この先、耕作をやめてしまう仲間が増えそうだな
- ◇いざという時、だれか農地を引き受けてくれる人はいるのかな

皆さまの集落・地域でこのような心配をお持ちの方はいないでしょうか。
だから今、5年先、10年先の地域の農地をだれが、どうやって守って
いくのか、について話し合っていきませんか。



懇談会では、皆さまのご意見を聞かせていただきたいと思いますので、積極的なご参加をお待ちしております。

また、実質化された人・農地プランの地区やその地区で将来の農地利用を担う経営体となった方には、支援措置もあります。当日、説明させていただきますので、担い手となる方の参加もお待ちしております。参加ご希望の方は、下記担当までご連絡ください。（当日の参加も大歓迎です）

※当日は、マスクの着用、咳エチケットなどの感染症予防対策にご協力をお願いします。

※発熱等の症状がある場合には参加をお控えいただくようお願いします。

日 程 河北地区：紀の川より北側
11月17日(火)

河南地区：紀の川より南側
11月19日(木)

※該当する地区の開催日に参加いただけない方は、ご都合の良い回でご参加ください。

時 間 19:00～（約90分）

場 所 防災センター1F

内 容 ・アンケート結果について ・今後の農地の状況について ・その他（支援措置等）

年末調整研修会

参加無料

申し込み・問い合わせ

公益社団法人粉河納税協会（☎0736-73-2466）

公益社団法人粉河納税協会主催による「年末調整研修会」を開催します（例年、税務署との共催で開催しておりました「年末調整説明会」は新型コロナウイルス感染症の影響で全国一律に中止となりました）。研修会では、年末調整の仕方や法定調書の作成方法等について、前年からの改正点を踏まえてわかりやすく解説します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受講者数を制限し、事前予約制とさせていただきますので、受講を希望される方は電話によりお申し込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。※受講の方は、マスクの着用をお願いします。

日 程 11月25日(水)・26日(木)

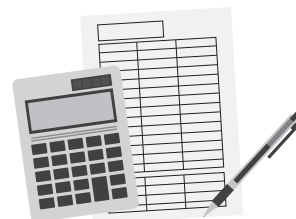
時 間 13:30～15:10

定 員 各80名

場 所 かつらぎ総合文化会館大ホール

持 参 物 粉河税務署から送付された「年末調整関係書類」一式

申込期限 11月10日(火) ※事前予約制・定員になり次第受付終了



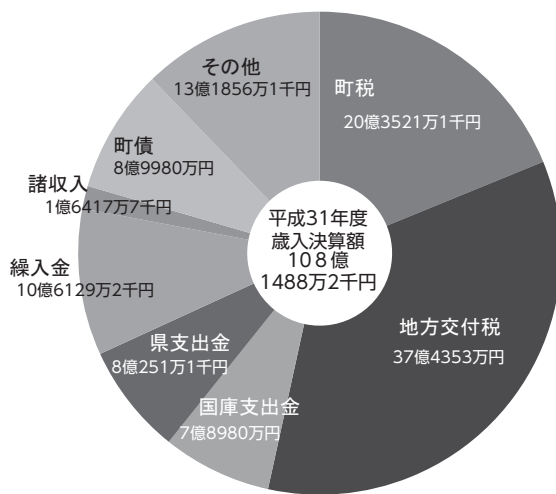
平成31年度決算報告

平成31年度決算について、一般会計では歳入108億1488万2千円、歳出104億1237万円、差引4億251万2千円となりました。平成31年度にどれくらい収入があり、どのような目的で使われたのか、決算の概要と財政状況をお知らせします。

01 一般会計 歳入

歳入のうち町税では、個人町民税・法人町民税の増加により、町税全体で2039万1千円の増加となりました。

また、歳入全体では、基金廃止による繰入金の増加が影響し、6億6539万9千円の増加となりました。

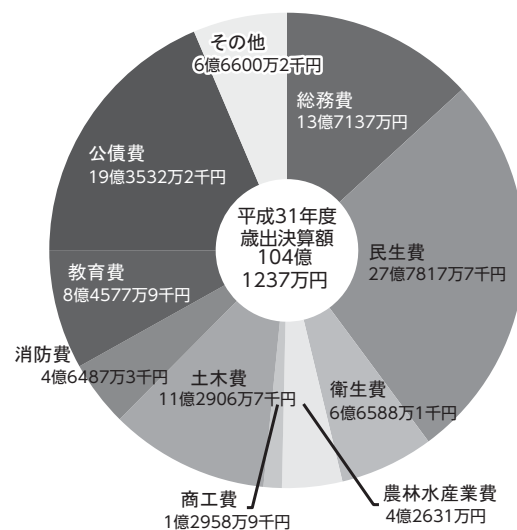


町税の内訳

個人町民税	6億1018万6千円
法人町民税	1億367万8千円
固定資産税	10億3971万8千円
軽自動車税	7341万9千円
町たばこ税	1億466万2千円
都市計画税	1億15万円
入湯税	339万7千円

02 一般会計 歳出

歳出においては、町債の繰上償還に伴い、公債費が増加し、歳出全体で5億9997万9千円の増加となりました。



支出科目の内容

総務費	自治振興・選挙など	民生費	福祉・医療など
衛生費	保健・ごみ・し尿など	農林水産業費	農林業振興など
商工費	商工・観光振興など	土木費	道路・公園の整備など
消防費	消防・救急など	教育費	小中学校・生涯教育など
公債費	町債(借入金)の返済		

03 主な実施事業

かつらぎ西部公園 整備事業

事業費
2億7139万9千円



防火水槽設置事業

事業費
2561万4千円

設置場所：笠田東、大谷
御所、花園梁瀬



かつらぎ体育センター 改修事業

事業費
1億3029万5千円



ごみ収集車両 購入事業

事業費
3287万1千円



04 特別会計決算

すべての会計において、黒字決算となり、総額で歳入60億8455万1千円、歳出59億125万5千円、差引1億8329万6千円となりました。

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
シビックセンター	6167万7千円	6160万5千円	7万2千円
国民健康保険事業	25億6020万3千円	25億324万7千円	5695万6千円
天野診療所事業	858万6千円	823万8千円	34万8千円
後期高齢者医療事業	5億6535万7千円	5億6123万6千円	412万1千円
介護保険事業	27億9250万8千円	26億7073万円	1億2177万8千円
花園地域交流推進施設運営事業	9622万円	9619万9千円	2万1千円
計	60億8455万1千円	59億125万5千円	1億8329万6千円

05 公営企業会計決算

公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける会計で、一般会計や特別会計と区別されます。

平成31年度より、下水道会計が法適用化され、特別会計から公営企業会計に変更されています。

水道事業会計決算

総 収 益	総 費 用	当年度純利益	前年度繰越利益 剰余金	当年度末処分利益 剰余金
4億1168万5千円	3億5512万8千円	5655万7千円	1300万1千円	1億9955万8千円

流動資産	流動負債	差 引
8億7131万3千円	5500万1千円	8億1631万2千円

下水道事業会計決算

総 収 益	総 費 用	当年度純利益	前年度繰越利益 剰余金	当年度末処分利益 剰余金
5億2496万1千円	4億6949万3千円	5546万8千円	0円	5546万8千円

流動資産	流動負債	差 引
4189万2千円	2億5207万1千円	△2億1017万9千円

06 基金・町債

基金は条例に基づき設置するもので、特定の事業を行うためや、財源不足に対応するために積立て・取り崩しを行う預金のことです。平成31年度は一部基金が廃止されたことで、基金残高が減少しています。

町債は、大きな事業をするために町が行う借金のことです。後年にわたって借金の返済を行うことで、事業に係る世代間の負担額を公平化します。平成31年度は、町債の繰上償還の実施により町債現在高が減少しています。

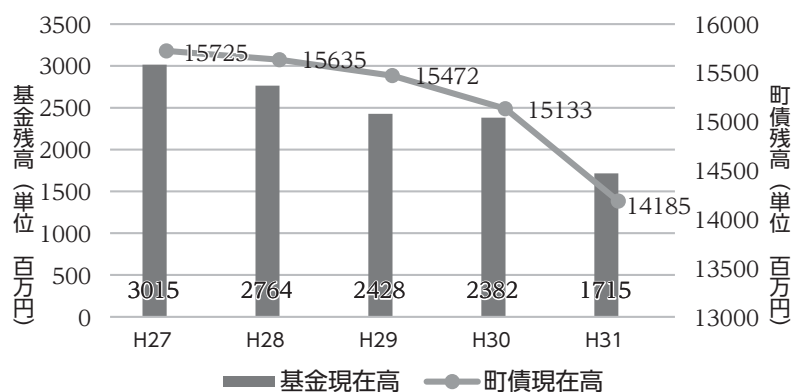
町民1人当たりの預金/借金



平成27年度
人口17,624人
預金17万1千円
借金89万2千円

平成31年度
人口16,502人
預金10万4千円
借金86万円

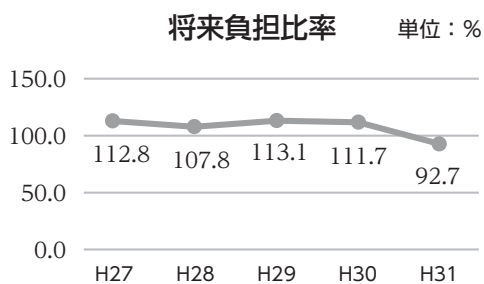
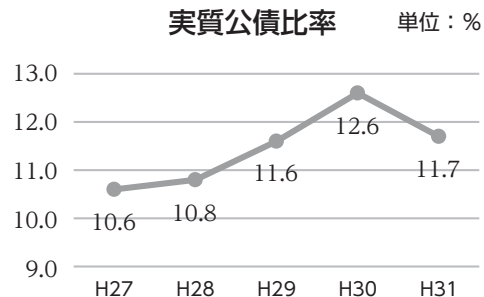
基金・町債 現在高の推移



※一般会計に係る基金・町債のみを集計しています。

07健全化判断比率 資金不足比率

健全化判断比率・資金不足比率は、町の財政状況を判断するための指標で、前年度の決算を基に比率を算定し、すべての地方公共団体が毎年公表します。この比率が一定の基準を超えた場合は、財政健全化計画などの策定が義務付けられます。平成31年度決算の算定の結果は、すべての数値において、早期健全化基準または経営健全化基準を下回っているため、健全化計画の策定は不要です。



健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
31年度	-	-	11.7%	92.7%
(前年度)	(-)	(-)	(12.6%)	(111.7%)
早期健全化基準	14.51%	19.51%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.00%	

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20%
下水道事業会計	-	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率、資金不足比率は赤字額(資金不足額)がないため、「-」で表示します。

用語の解説 ①実質赤字比率…町の一般会計などの赤字の比率 ②連結実質赤字比率…町のすべての会計の収支を合算し、町全体としての赤字の比率 ③実質公債費比率…借入金返済額の大きさを比率化したもので、資金繰りの危険度を表す比率 ④将来負担比率…町全体の借入金や将来支払っていく必要がある負担の残高の程度を表す比率 ⑤健全化判断比率…①～④の比率の総称 ⑥資金不足比率…公営企業の資金不足を事業の規模と比較したもので、経営状況を表す比率

08目的税等使用状況

歳入のうち、都市計画税、入湯税、消費税交付金(社会保障経費分)、森林環境譲与税については、一定の政策目的を達成するために用途を限定されています。平成31年度におけるこれらの歳入の用途は、次のとおりとなっています。

- ①**都市計画税** 都市計画事業・土地区画整理事業の財源とするため、都市計画区域内の家屋や土地の所有者に課税されています。

歳入額 1億15万円

用途 主に下水道事業の財源として活用しました。

都市計画事業費		4億9103万7千円
内訳	下水道事業	7843万1千円
	町債償還	4億1260万6千円
財源	都市計画税	1億15万円
	国庫支出金	1560万円
	町債	1億380万円
	一般財源	2億6841万2千円
	その他	307万5千円

- ②**入湯税** 環境衛生施設、消防施設などの整備、観光施設に係る経費の財源とするため、入湯客に課税されています。

歳入額 339万7千円

用途 観光パンフレットの印刷や観光トイレ清掃に係る財源として活用しました。

観光トイレ清掃業務委託料		280万7千円
観光パンフレット印刷		124万7千円
かつらぎフルーツ王国振興公社補助金		1012万5千円
財源	入湯税	339万7千円
	一般財源	1078万2千円

- ④**森林環境譲与税** 森林整備や林業人材の確保、木材利用の促進等の財源とするため、国から市町村に譲与されている税金です。

歳入額 1054万9千円

用途 私有林の管理意向調査や森林の整備事業の財源として活用しました。

森林管理委託調査		190万6千円
環境林基盤整備事業		846万5千円
森林再生統合事業		1069万6千円
財源	森林環境譲与税	1054万9千円
	一般財源	14万7千円

- ③**消費税交付金(社会保障経費分)** 消費税の引き上げによる増収分で、社会保障施策の財源として活用するものとされています。

歳入額 1億2088万9千円

用途 全額、こども園の運営経費の財源として活用しました。

※大型竪穴建物復元イメージ



中飯降遺跡で出土した、異系統土器

(関東など他地域の特徴をもつ土器)の展示も行います。

参加
無料

西日本最大級の縄文時代大型竪穴建物 中飯降遺跡現地学習会開催

町教育委員会では、西日本最大の縄文時代竪穴建物で有名な中飯降遺跡の現地学習会を今年度も行います。ぜひ、ご参加下さい。

日程 12月6日(日) ※雨天決行(警報発令時は中止)

時間 13:00~15:00

※説明は下記の時間帯に行いますので、お好きな時間帯にお越しください。(各60分程度)

第1回説明 13:00~

第2回説明 14:00~

場所 中飯降遺跡現地 (JR中飯降駅北徒歩5分)



西飯降Ⅱ遺跡出土の県内最古の下駄
(古墳時代後期、約1,500年前)

歴史濃密!

西飯降Ⅱ遺跡発掘調査成果展

期間 12月1日(火)~6日(日)

時間 9:00~17:00

会場 妙寺公民館1階 フリースペース

内容 町内では遺跡の密度が最も濃く、時代也多岐にわたる西飯降Ⅱ遺跡出土の貴重な文化財を展示します。

入場無料

問い合わせ 生涯学習課文化財担当 (内線3019)



井上 フクエさん



澁谷 和子さん



奥田 ヨリ子さん



井上 譽至子さん



井尻 米子さん



辻田 律子さん



亀岡 よね子さん



木下 節子さん



宇井 忠枝さん



松下 敏三さん



西林 清子さん

いつまでもお元気で

敬老の日になみ、9月10日（木）、16日（水）に町内で今年度中に満100歳を迎えられる皆様と、特別養護老人ホーム（愛光園、第2愛光園、あさひ、やまぼうし）、介護老人保健施設アムニティかつらぎ、ケアハウスかつらぎ乃里を町長が訪問しました。

100歳の皆様

井上 フクエさん（丁ノ町）
木下 節子さん（中飯降）
澁谷 和子さん（妙寺）
宇井 忠枝さん（笠田中）
奥田 ヨリ子さん（柏木）
黒岩 美栄子さん（妙寺）
井上 譽至子さん（笠田中）

松下 敏三さん（笠田中）
井尻 米子さん（大藪）
西林 清子さん（柏木）
辻田 律子さん（笠田中）
箕造 ミサヨさん（丁ノ町）
亀岡 よね子さん（笠田中）



黒岩 美栄子さん

「100歳の皆様には、「ご長寿おめでとうございます。これからもお体を大切に、いつまでもお元気で過ごしてください。」の言葉を添えて、町から記念品を贈らせていただきました。」



令和2年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語
189 (いちはやく) 知らせて守る こどもの未来



身体を 傷つける行為

- 何度も言葉で注意していたけど言うことを聞かないので頬を叩く
- いたずらしたので長時間正座させる
- 宿題をしなかったので夕食を与えない
- 他人のものを取ったので、お尻を叩く

子どもの心身の成長を促すために「しつけ」はとても大切ですが、何らかの苦痛や不快感を子どもにもたらす、これらの体罰は法律で禁止されています。



心を 傷つける行為

- 子どもに怒鳴る、無視する
- やる気を引き出すため、兄弟(姉妹)と比べてけなす
- 冗談で「お前なんか生まれてこなければよかった」など子どもの存在を否定すること

体罰が将来にわたって子どもに与え続ける影響

- ・ 言葉や学習の遅れなど「発達への影響」
- ・ 低身長低体重・栄養不足など「身体への影響」
- ・ 情緒不安定・自己否定感・強い不安感など「心への影響」
- ・ 暴力性・自傷行為・対人関係の形成など「行動への影響」
- ・ 適切な支援がないと「次の世代にも虐待を起こすおそれ」



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

11月は 児童虐待 防止月間

法律が変わりました
児童虐待の相談件数は増加し続け、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。こうしたことを踏まえ、児童福祉法等の改正法により児童虐待の1つである「体罰」は許されないものと正式に法律で定められ、2020年4月1日から施行されました。

相談・問い合わせ

かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル

(☎22-8877)

伊都振興局健康福祉部
(☎0736-42-3210)

和歌山県子ども・女性・
障害者相談センター

(☎189または073-
445-5312)

※緊急を要する場合

かつらぎ警察署

(☎22-0110)

体罰等によらないための しつけのポイント

●肯定文で穏やかに伝える

「してはいけないこと」よりも肯定文で「何をすべきか」を伝える方が子どもに伝わりやすくなります。その際、強い口調で伝えると「叱られたこと」しか残らず、肝心の「どうすべきだったか」が残りません。

POINT

「穏やかに」「具体的に」伝えることです！
「一緒にやってお手本を見せる」のも効果的です。



●ほめる

子どもに叱った後でも、上手にできたなら「〇〇できて、えらかったね」と何が良かったのか具体的に伝えながらほめることで、子どもの好ましい行動を促すことができます。

POINT

「肯定的な言い方で」「すぐに」「具体的に」ほめることです！

●答えではなく問題解決のヒントを与える

「〇〇したらどうなるかな？」「〇〇の時の約束は何だったかな？」と具体的なヒントを与えて子どもに自分で考える機会を与えましょう。

指示待ちにならず、自分で行動できる力を育てることができます。



※これらの方法は「トリプルP」という前向き子育て講座で紹介しています。関心のある方は子育て係（内線3012）までお問い合わせください。

イライラした時の対処法

親は子どもが大切だからこそ、将来失敗したり困ったりしないように子どもの短所や失敗ばかり着目してしまいがちです。



さらに、疲れやストレスが溜まってくると、気持ちにゆとりがなくなってしまう、思わず感情的に怒ってしまいがちです。
そんな時は…

●深呼吸・呼吸法

まずは「深呼吸」して気持ちを落ち着かせましょう。おすすめは、「吸った時間の倍の時間をかけてゆっくり息を吐く呼吸（例：2秒で吸った息だと約4秒かけて吐く）を2～3分間続ける」という方法です！
副交感神経を優位にできるので、緊張・興奮・ストレスを和らげ、リラックスを促す効果があります。

●親としての自分も大切に

月に1回でも、頑張っている自分をねぎらって、自分だけの「お楽しみ」の時間を作ってリフレッシュしましょう！

心のゆとりは子どもの為にも必要なもので、時には自分へのご褒美も大切です！

●誰かに話す

一人で子育ての大変さや悩みを抱えないで、少しでも困ったことがあれば、まずは周囲の人や相談機関に相談し、楽になる解決方法と一緒に見つけましょう！



//////////////////// 周囲の人は //////////////////////

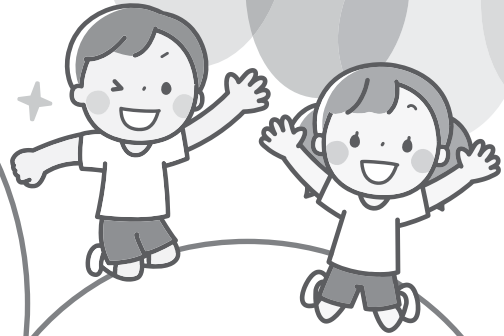
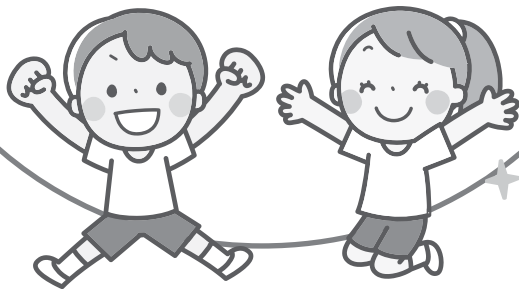
あいさつだけでも構いません、子育て中の親や子どもにやさしくひと声かけてください。周囲の温かいまなざしが大きな心のささえとなります。地域や親のネットワークが広がれば、子育てへの支援が増え、親の負担も軽くなっていきます。

また、気になる子どもや親を見かけた際には、その家庭が早期支援を得られるためにすぐに情報提供願います。



参加無料

アクティブチャイルドプログラム & スポーツ少年団体験会



運動不足の子どもたちの
スポーツ活動へのスムーズ
な復帰を可能とすると共に、
日常的にスポーツを行う場
を持たない子どもたちが、
身体を動かすことの楽しさ
を体験する機会を提供する
ことを目的に開催します。

- 日 程** 11月29日(日)
時 間 10:00～ (60分程度)
場 所 県立橋本体育館 (和歌山県橋本市北馬場455)
対 象 年中(4歳児)～小学2年生までと保護者
内 容 アクティブチャイルドプログラム&スポーツ少年団体験会
 (少林寺拳法、なぎなた、ウォーキングサッカー)
定 員 先着50組100名
申込期限 11月13日(金)
主 催 伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会
申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会体育係(内線3017)

※アクティブチャイルドプログラム
 子どもの運動不足による体力の低下を解消することを目指し、日本スポーツ協会が推進するアクテ
 イブ・チャイルド・プログラム(ACP)を活用し、運動遊びを促進することによって、運動不足の
 子どもたちのスポーツ活動へのスムーズな復帰を可能とすると共に、日常的にスポーツを行う場
 を持たない子どもたちが、身体を動かすことの楽しさを体験する機会を提供することを目的とする。

有
料
広
告

人生は、これからが面白い!!

一緒に働きませんか?

(原則60歳以上の方)

- 健康増進・収入UP・新しい仲間。
一石三鳥!!

※ 女性会員も活躍中です!

地域によって就業体験(見学)を予定しています。



各事業所様へ

様々なお仕事も引き受けます
シルバーにおまかせ下さい!!

お問合せ先

公益社団法人

かつらぎ町シルバー人材センター

電話(0736)22-3514 FAX(0736)22-3544

〒649-7192 伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業

PART

3

健康レシピ!大阪樟蔭女子大学×かつらぎ町 きのこの豆乳カレースープ (エネルギー 103kcal 食塩相当量 0.7g)

9月から3か月にわたり、大阪樟蔭女子大学とのコラボで誕生した健康レシピを、3つのテーマごとに紹介しています!

みなさんは、「フレイル」をご存じですか?フレイルとは、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指します。フレイルを予防するためには、バランスの良い食事を3食きちんと食べることが大事です!

今月はフレイル予防レシピの中から、寒さが増すこれからの時期にもピッタリ!和洋折衷の温かいスープを紹介!筋肉をつくる材料となるたんぱく質を含む豆乳と、エネルギーの代謝や骨の形成を助けるきのこを使用しています。まろやかなカレー味なので小さなお子さんにも喜ばれること間違いなしです。



[材料 1人分]

じゃがいも.....30g
 まいたけ.....20g
 ぶなしめじ.....20g
 豆乳.....150g
 A { 固形コンソメ.....1/3個
 食塩.....ひとつまみ(0.1g)
 カレー粉・こしょう.....少々
 青ねぎ.....1g
 かつお節.....0.1g

[作り方]

- ① じゃがいもを1.5cm角の大きさに切る。
- ② まいたけとしめじのいづきを切り、ほぐす。
- ③ 鍋に、①と豆乳を入れて火にかける。
- ④ じゃがいもに火が通ってきたら、②を入れ30秒程度煮る。
- ⑤ Aを加え煮る。
- ⑥ 器に盛り付け、小口切りにした青ねぎとかつお節をトッピングして完成。

問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線2054)

クックパッドでも公開中▶



● 令和3年成人式について

新成人の方には、11月中に案内状を発送します。案内状が届かない場合や、本町出身者であり町外へ転出されている方で、成人式に出席を希望される場合は、青少年センター係までお問い合わせください。

日程 令和3年1月10日(日)
 時間 [受付] 午後1時30分～ [式典] 午後2時～
 場所 かつらぎ総合文化会館

問い合わせ 生涯学習課青少年センター係 (内線3014)



令和3年新成人

対象者

11月1日現在、かつらぎ町に
住民登録されている、
平成12年4月2日～
平成13年4月1日生まれの方

お知らせ

11月は「労働保険適用促進強化期間」

「労働保険」とは、業務または通勤に起因して負傷等を被った労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険（労災保険）と、労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としています。

労働保険は政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を1人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付する必要があります。

問い合わせ 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課適用係（☎03-5253-1111）

固定資産評価審査委員について

任期満了に伴い、松本兼一委員が再任されました。

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定しています。
任期 9月28日～令和5年9月27日

教育委員について

任期満了に伴い、内田憲二委員が再任されました。

教育委員は、教育行政の基本方針や重要事項などを合議制で決定する機関である教育委員会の委員です。

任期 9月28日～令和6年9月27日

講演会「発達障害に関する最近の取組み」について YouTube限定

演題 発達障害に関する最近の取組み（健康管理やバリアフリーの推進）について

講師 日詰 正文氏

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」総務企画局 研究部長

日時 12月11日（金）9時～12月17日（木）17時

配信方法 YouTubeによる限定公開（お申込みいただいた方のみご視聴いただけます）

申込期限 12月16日（水）17時まで

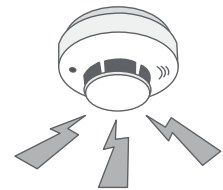


秋の全国火災予防運動

今年も11月9日（月）～15日（日）までの1週間、秋の全国火災予防運動を実施します。これから寒さも厳しくなり、火を取り扱う機会が多くなります。一人ひとりが火災予防を心がけ、私たちの町から火災を出さないようにしましょう。

火災による死者ゼロを目指して（住宅用火災警報器について）

全国で住宅火災による死亡事例が発生しています。住宅用火災警報器の設置が義務化となり、10年以上が経過しました。機器の交換の目安が10年となっていますので、今一度、点検を実施していただき、住宅火災による死者ゼロを目指しましょう。



住宅防火のちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

問い合わせ 伊都消防組合消防本部（☎22-0119）

※手話通訳ご希望の方は11月11日(水)まで

対象 発達障害者当事者・保護者・支援者・一般の方等

参加費 無料

申込方法 電子申請システム(QRコードまたはポラリスHP)からお申し込みください。

問い合わせ 和歌山県発達障害者支援センターポラリス(☎073-413-3200)



和歌山県最低賃金が改定されました

和歌山県最低賃金 時給額831円

効力発生日 10月1日(木)

詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 和歌山労働局賃金室(☎073-488-1152)

募集

自衛官などの募集

◆自衛官候補生

資格 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は条件があります)。

受付 年間通じて行っています。

試験日 受付時に説明

◆陸上自衛隊高等工科学校生徒

受付 11月1日(日)～11月30日(月)

《推薦》

資格 男性で中卒(見込含) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方。

試験日 令和3年1月10日(日)・11日(月)いずれか指定する1日

《一般》

資格 男性で中卒(見込含) 17歳未満

試験日

・一次 令和3年1月23日(土)

・二次 令和3年2月4日(木)

3月7日(日)の指定する1日

問い合わせ

和歌山地方協力本部

橋本地域事務所(☎0736-132-0744)

寄付・寄贈

本町における新型コロナウイルス感染症対策に対し、下記の皆様より心温まるご支援を賜りました。心から感謝申し上げます。

ご寄付いただきました、寄付金は、町民の安心安全を守るため有効に活用させていただきます。

項 目	お 名 前
寄 付 金	和歌山県石油協同・商業組合伊都支部 様
	明治安田生命保険相互会社和歌山支社橋本営業所 様
	匿名 様
	匿名 様
マスクスペーサー	辻岡鍼灸接骨院 様
フェイスシールド ペーパータオル	第一生命保険株式会社 和歌山支社 かつらぎ営業 オフィス 様

※9月1日～30日にご寄付・ご寄贈いただいた方



献血に
ご協力
をお願いします。

【日時・場所】

11/18 (水) 10:00～12:30

かつらぎ警察署

11/26 (木) 14:00～16:00

かつらぎ町保健福祉センター

【対象】16～69才までの方。

ただし、65才以上の方については、60～64才の間に献血経験があり、健康上特に問題のない方。

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

中退共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆外部積立型なので
管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	11/2(月)、4(水)、9(月)、11(水)、16(月)、18(水)、25(水)、30(月)、12/2(水)	13:30～15:30	大谷地域交流センター 1階和室	NPO法人よりみち ☎090-2065-7338
ひきこもり青年のための「親の会」	11/4(水)、12/2(水)	19:00～21:00	同上	同上
無料法律相談	11/9(月)、24(火)	13:30～15:30 (先着順)	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎22-4311
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごと など幅広い相談に	月～金曜(祝日除く) ※電話相談や、訪問 相談も行っています	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談 自宅での自主リハビリ や健康体操の方法など でお悩みの方	11/6(金)、20(金)	13:00～17:00 (要予約)	保健福祉センター 1階機能訓練室	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契 約・取引に関するトラ ブルなどでお悩みの方	①11/ 4(水) ②11/10(火) ③11/17(火) ④11/24(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場2F応接室 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課商工観光係 内線2103
就職相談	①11/10(火) ②11/11(水) ③11/17(火) ④11/25(水)	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②かつらぎ町役場 ③笠田東児童館 ④かつらぎ総合文化会館	伊都振興局企画産業課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所 町内事業者・住民の方 に対して、求人求職の 情報提供・あっせん	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	かつらぎ町 無料職業紹介所 (産業観光課内) 内線2103

和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例について

令和2年3月24日から「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、行政、県民、事業者等が一体となって、部落差別の解消を推進して部落差別のない社会を実現することを目指しています。和歌山県では、引き続き、部落差別の解消のための教育・啓発や、県民の皆さんからの相談への対応などに取り組んでいます。条例の趣旨をご理解いただき、部落差別は許されないものであるといった認識のもと、すべての県民の人権が尊重される豊かな社会を実現しましょう。

同和問題(部落差別)の相談窓口 人権ホットライン(公財)和歌山県人権啓発センター (☎073-421-7830)
相談・問い合わせ 和歌山県人権政策課 (☎073-441-2563)

特設人権相談開設

12月4日～10日の「人権週間」において、弁護士による人権相談を実施し、人権に関してお困りの方々からの相談に応じます。

日時 12月5日(土)13:30～16:30

※1件あたり30分程度

場所 和歌山県民文化会館410会議室

受付開始 11月5日(木)午前9時より

その他 要申込み、先着6名

申し込み・問い合わせ

和歌山県人権政策課 (☎073-441-2563)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。※相談無料・秘密厳守。法務局職員または人権擁護委員が、相談に応じます。

全国共通ナビダイヤル

☎ 0570-070-810

期間 11月12日(木)～18日(水)

8:30～19:00(土、日は10:00～17:00)

問い合わせ 和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会 (☎073-422-5131)



11月の休館日

2日・9日

16日・30日

新着図書



●小説・エッセイなど

明るい覚悟〜こんな時代に〜

落合 恵子

彼女が天使でなくなる日

寺地 はるな

海の怪

鈴木 光司

心淋し川

西條 奈加

fishy

金原 ひとみ

銀閣の人

門井 慶喜

獣たちのコロシアム

石田 衣良

楽園の鳥

阿部 智里

たこ焼きの岸本

蓮見 恭子

口福のレシピ

原田 ひ香

隣人X

パリュス あや子

●趣味・実用書など

世紀の落球

澤宮 優

刃物たるべく〜職人の昭和

土田 昇

浮世絵の解剖図鑑

牧野 健太郎

畑の益虫とその増やし方

ブティック社

1分おしり筋を伸ばすだけで劇的

ペタ腹!

家族写真〜3・11原発事故と忘れられた津波〜

N a k o
笠井 千晶

●児童書

あつごきぶりだ! 塚本 やすし

あつごきぶりがいい

ヨシタケ シンスケ

瑠璃美術館〜ちいさな・ちいさな・ガラスの世界〜

奥 修

秘密に満ちた魔石館2

廣嶋 玲子

大阪樟蔭女子大学との連携事業 / グリムプロジェクトメンバー推薦



どうぞのいす

香山 美子(作)、柿本 幸造(絵) / 出版社 ひさかチャイルド

私が幼い頃、母に何度も読んでもらった思い出深い一冊です。この絵本にはたくさんの可愛らしいどうぶつたちが登場するのですが、母がどうぶつごとに声色を変えて読んでくれるのが大好きでした。また、思いやりのあるどうぶつたちの姿を見ていると、とても優しい気持ちになれます。大学生になった今でも読み返すと温かい気持ちになれるお気に入りの絵本です。

国文学科2年生
若井 桃香



開館時間午前9時〜午後5時 問い合わせ(☎22-0303)
【花園分館】水曜・土曜日午後1時〜午後5時(年末年始除く)

昨年の大会様子



観戦自由!

本が好きなひと集合!

第5回ビブリオバトル 小学生・中学生大会開催

日時 11/29(日) 12:30〜

場所 かつらぎ総合文化会館
AVホール

入場 無料(事前申し込み不要)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用のうえ、入場時に検温および、氏名・連絡先のご記入にご協力ください。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況等によっては、開催を延期、中止する場合があります。

「ビブリオバトル」って何?

- ① 面白い本をみつけて読んで集合
 - ② 本の魅力を1人5分で紹介(ミニビブリオバトルは3分)
 - ③ 2〜3分のディスカッション(ミニビブリオバトルは2分)
 - ④ 「どの本を一番読みたくなったか?」投票で「チャンプ本」を決定
- ※小学生はミニビブリオバトルで実施

Vol.5 おうちで出来るかんたん運動

立って行う貯筋運動編

今月のおうちで出来るかんたん運動は、イスを補助具にした立位で（立って）行う下半身強化の運動です。いつまでも、自分の足で歩きたい。自分の事は自分で出来ることを目標に、運動を続けて頂きたいと思います。

※痛み、違和感のあるときは運動を中止して下さい。

問い合わせ 健康推進課長寿社会係（内線6020）

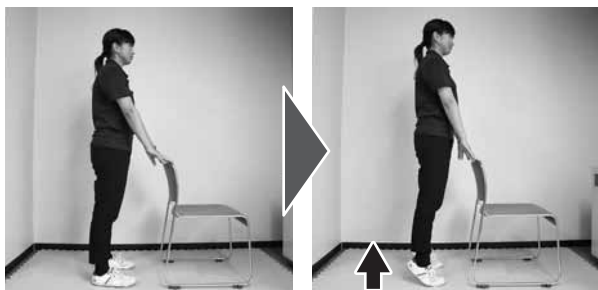
健康運動指導士と
理学療法士が監修



健康運動指導士：西風

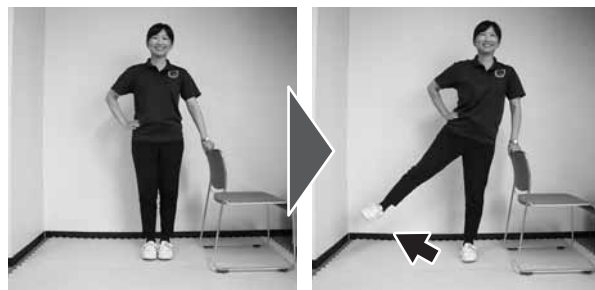
チャレンジする人
健康推進課：檜葉

1. 背伸びの運動（ふくらはぎ）



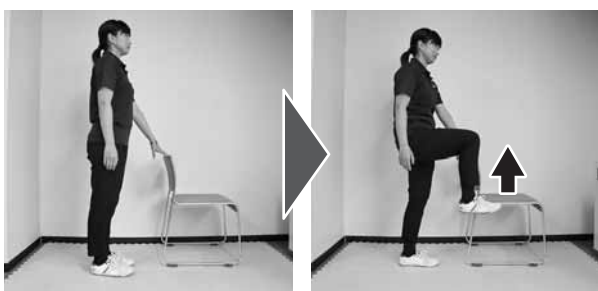
- 肩幅ぐらいに両脚を開いて、イスの後ろに立ちます。
- 両手で背もたれを持って、1・2でゆっくりとカカトを上げます。
- 3・4でゆっくりとカカトを下ろします。
- ゆっくり動くことがポイントです。バランスをとりながら8回を2セットしましょう。

2. 片脚横上げ運動（股関節外側）



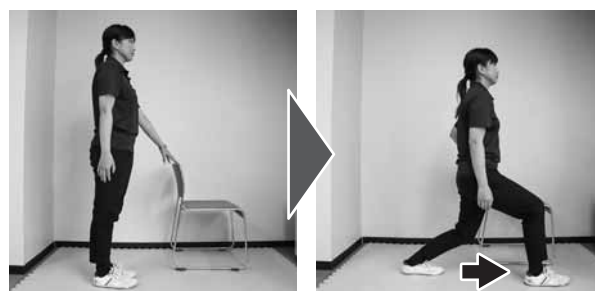
- 両脚をそろえて、イスの後ろに立ちます。
- 片手で背もたれを持ちます。
- 1・2で左脚を横に上げます。
- 3・4で左脚を戻します。
- 右脚も同様に行います。
- 上げる脚のつま先は正面を向くように注意しましょう。8回を2セットしましょう。

3. ヒザ上げ運動（股関節前側）



- イスの後ろに立って、片手でイスの背もたれを持ちます。
- 1・2でゆっくり左ヒザを持ち上げます。3・4でゆっくり下ろします。
- 右脚も同様に行います。
- 脚を交互に10回を2セットしましょう。

4. 脚一步踏み出し運動（バランス・太もも）



- イスの右横に立ちます。左手でイスの背もたれを持ちます。
- 左脚を30cmぐらい前に踏み出します。余裕があれば、踏み出した左脚のヒザを少し曲げましょう。元に戻るときは、左脚で床をしっかりと蹴って戻ります。左脚の踏み出しを5回しましょう。
- 脚をかえて、右脚も同じようにやってみましょう。右脚の踏み出しを5回しましょう。

骨粗鬆症をみんなで治そう。

－骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の立ち上げについて－

文／整形外科・脊椎ケアセンター講師 寺口 真年

骨粗鬆症（こつそしょうしやう）は、骨の強度が低下し、骨折のリスクが増大しやすくなる病気です。特に閉経後の女性の方が多いです。また、気付かない内に背骨の骨折を起こし腰痛がたりや慢性的な腰痛の原因となってしまう。さらに一度骨折を生じると連鎖的に骨折を生じるようになり寝たきりになるなど、生活の質を著しく低下させます。そのため、骨粗鬆症は早期に診断し治療を開始する必要があります。しかし、骨粗鬆症それ自体は症状が無く、治療中の患者さんは、「なぜこのような治療を続けていかななくてはならないのか」と思われる方が多く、治療の継続率は1年間で約半数となってしまうといった報告があります。当院の整形外科・脊椎ケアセンターではこの連鎖骨折を防ぐために、骨粗鬆症を系統立てて治療を行うコーディネーターとして、「骨粗鬆症リエゾンサービス委員会」を2020年5月に立ち上げました。

職種でチームを組んで院内だけで

なく地域のかかりつけ医師、歯科医師、そして薬局とも連携を取り骨粗鬆症の治療率の向上・継続率の改善を目指しております。

また、啓蒙活動の一環として健康講座の開催や患者さん・家族さんに寄り添った治療方法の提案をしており、県内でもモデルケースとして取り上げられてきております。特に当院の骨粗鬆症外来を受診された方には、「かわいい骨のお薬手帳カバー」を差し上げております。このカバーはかかりつけの先生と薬局、そしてわれわれが骨粗鬆症の治療を通じて連携を取り、骨粗鬆症の治療薬の重複を無くし、さらに治療の継続率を改善させることが目的です。また長期で骨粗鬆症治療を頑張っておられる方には、「VIP骨のお薬手帳カバー」も差し上げます。

是非、この機会に骨密度検査を受けられることや、骨粗鬆症についてかかりつけの先生もしくは当院骨粗鬆症外来を受診されることを検討されてはいかがでしょうか。

問い合わせ
和歌山県立医科大学
附属病院紀北分院
(☎22-0066)



写真（左）お薬手帳カバー、（右）骨粗鬆症リエゾンサービス委員会メンバー

いつでも
遊びにきてね

子育て支援センターからのお知らせ

11月のスケジュール

11/6(金)・13(金) 9:00～11:30
おめでとうコーナー

対象:誕生月の未就園児
誕生日の記念に手形または足形を残しませんか?(毎月第1・2金曜日)
持ち物:タオル・ウェットティッシュ

11/12(木) 10:00～11:00
わくわく広場

子どもたちの遊びの広場です。製作など楽しい活動がいっぱいです。
内容「カレンダー作り(12月・1月)」
先着:10組

11/16(月) 10:00～11:00
赤ちゃんクラブ「よちよち」

赤ちゃんとお母さんのふれあいの場。
内容「ファーストサイン」
対象:1歳未満の赤ちゃん
定員:10組 ※11/2(月)～要予約

11/18(水) 10:00～11:00
なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。
内容「クリスマスリース作り」
定員:7組 ※11/4(水)～要予約

※イベントについては新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため、変更となる場合があります。



9月10日のわくわく
広場では、カレンダー
作りをしました。

折り紙で「ふくろう」
を折って、ママと一緒に
のりを使ってペタペタ!
とっても可愛い作品が
完成しました。



9月16日のなかよし
広場では、スクラップ
ブッキングをしました。

家から写真を持って
きてもらって、カット
した材料や色々な素材
を使って飾りつけをし
ました。

子育て支援センター「はぐくみ」

開館:月～土曜日(祝日除く)

時間:9:00～12:00

13:00～16:00

※土曜は午前中のみ

場所:保健福祉センター 1 階

問い合わせ(内線 6013)

子育てに
悩んでいませんか?

お気軽に
ご相談ください。

《文芸の窓》

「俳句」

秋日和歩巾大きく退院す

終息の見えぬコロナや秋深む

露の道手押車が今朝も行く

秋耕の終わりし安堵の家路かな

行く秋や町石道の風化仏

井上美意子

菅野美和子

中谷 った

塙阪 安子

山田 松子

(三土会)

「短歌」

菜園の幾種の野菜植え付けてコロナ自粛の日日過ぐす

奥田 和美

亡夫との思ひ沁み込む五十余年商ひし店舗の解体さみし

木村三千子

コロナ禍に帰えり来ぬ息の布団干す蛸鳴けば淋しさつのる

西川 瞳

近隣に新築するを告げ来たる若き夫婦によき未来あれ

新田 一美

心身の硬さを解す腹筋を始めし私の体重減りぬ

花岡寿美子

(笠田短歌サークル)

11月

保健カレンダー

場所／保健福祉センター

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

事業名	日 時	時 間	対 象	内 容
4 か月・6 か月児健康診査	11/27(金)	受付時間は個別に通知	令和2年5・7月生まれ	身体計測・医師による診察・発達観察
3歳6か月児健康診査	11/17(火)		平成29年4・5月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・発達観察
10か月児健康相談	11/9(月)		令和元年12月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談
	12/14(月)		令和2年1月生まれ	
2歳児健康相談	11/10(火)		平成30年9月生まれ	
	12/1(火)		平成30年10月生まれ	
股関節検診	11/11(水)		令和2年5～8月生まれ	股関節異常の有無
子育て教室「すくすく」	12/11(金)	13:30～	概ね4か月児健診までの乳児を持つ保護者と妊婦	子育てワンポイント・授乳指導 ※要事前申込
7か月児教室「さくらんぼ」	11/4・18(水)	13:30～	令和2年4月生まれ	ふれあい遊び・子守唄・絵本の読み聞かせ・ペープサート・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
11か月児教室「りんごちゃん」	11/4(水)	10:00～	令和元年11月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ
	12/9(水)	10:00～	令和元年12月生まれ	

※母子手帳、バスタオルを持参してください。

※乳幼児健診・健康相談では番号札の配布は行わず、受付時間も個別に通知いたします。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、内容などの変更がある場合があります。その際は対象者に個別に通知します。

※警報発令時、午前中の健康相談・教室・育児サークルは午前8時半の時点、午後の健診・教室は午前11時の時点で警報が発令されていれば中止とします。

////来られる際のお願い////

- ・風邪の症状や発熱がある・新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した・ご家族に感染の疑いのある方がいる場合は受診を見合わせてください。
- ・受付前に検温を行います。できる限りマスク着用と、手指消毒をお願いします。
- ・できる限り、兄弟祖父母等の同伴はご遠慮ください。

● 育児サークル (10:00～11:00)

日 程	サークル名	場 所
11/20(金)	笠田育児	笠田ふるさと交流館

※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止となる場合があります。詳細は、衛生係までお問い合わせください。

● 子育て世代包括支援センター(SUKU²)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。
保健師が常駐しておりますので、お気軽にご利用ください。
(時間) 8:30～17:15(場所) 保健福祉センター内2階

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

● 園庭開放 (9:30～10:30)

日 程	場 所
11/10(第2火曜)	三谷こども園
11/17(第3火曜)	佐野こども園

新型コロナウイルス感染症対策のため、園庭開放を利用される方は、事前予約をお願いします。利用者多数の場合、利用をお断りさせていただくことがあります。

※大人はマスク着用をお願いします。
※ご自宅で検温をした後、ご来園ください。
※予定を変更する場合がありますので、町HPをご確認ください。

問い合わせ 教育総務課子育て係(内線3008)



ことかちゃん



りつあくん



ちはるくん



あかりちゃん



おうすけくん

こんにちは 赤ちゃん

9月の4か月健診に
来られた赤ちゃんを
ご紹介します♪

ガードレールの清掃を していただきました

9月20日(日)、ボーイスカウト伊都第3団の皆さんが、「スカウトの日」の活動として、中飯降駅近辺のガードレールの清掃活動を実施されました。

頑固な泥汚れもあり、苦戦しながらも、自分たちが住んでいる町を自分たちの手でより一層綺麗にしようという一心で清掃いただきました。

-----ボーイスカウト伊都第3団とは-----

キャンプや奉仕活動を中心とした野外活動を月に1～2回行うことで、社会で活躍できる人を育てることを目的に活動している団体です。興味がある方はお問い合わせください。

【対象】 かつらぎ町内の小中学生

【問い合わせ】 ボーイスカウト事務局
中谷和紀（☎22-7905）



清掃時の様子



寄贈されたデザインサイクルスタンド

デザインサイクルスタンド を寄贈いただきました

モドルキカク代表小林様(デザイン)、株式会社伸明代表久保様(製造)よりデザインサイクルスタンドを寄贈いただき、9月11日(金)、道の駅「くしがきの里」で受贈式を行いました。

